

令和元年度 秋田県総合政策審議会第3回未来を拓く人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 令和元年9月3日(火) 午後3時00分～午後4時45分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

佐藤 有加(立志塾R I S E講師)

高橋 秀晴(秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授)

吉村 昌之(秋田PTA連合会会長)

○県

渡部 克宏(教育庁 教育次長) 他 各課室長 等

4 議事

○ 高橋部会長

それでは議事に入る。はじめに、「(1)他の専門部会からの提案について」を事務局から説明いただきたい。

□ 片村教育庁総務課長

資料1を御覧いただきたい。8月26日に「総合政策審議会第1回企画部会」が開催された。議題は各専門部会で話し合われた他の部会への提案についてであり、未来を拓く人づくり部会に対しては二つの提案があった。これらの提案については、部会で協議を行い10月15日に開催される「第2回総合政策審議会」において協議結果を報告する必要があることから、本日の議題としたところである。

当部会への提案は、2件とも「ふるさと定着回帰部会」からである。はじめに私から各提案内容を説明し、次いで高校教育課から現在の取組状況等を説明する。

一つ目は、介護・福祉人材の不足に対応するために、専門課程を高校に設置することはできないか、という提案である。二つ目は、若者の県内定着・回帰に向けた提案であり、地元企業や農業法人、森林組合等と在学中から関係性を持たせることにより、地元就職の促進を目指してはどうかというものと、高校のカリキュラムに起業・創業についての学習や、地域の課題解決を取り入れるなど、地域づくりのリーダーとなる人材の育成に向けて取り組んではどうかという提案である。これらの提案について、県の取組状況を高校教育課から説明する。

□ 伊藤高校教育課長

一つ目の提案についてであるが、現在、県立高校においては12校において福祉教育を推進している。この中で国家資格である介護福祉士の資格取得を目指すことができるのは、六郷高校福祉科、湯沢翔北高校の専攻科である。専攻科は高校卒業後の2年課程ということで設置しており、この専攻科の中に介護福祉科を設置しているという状況である。また、国家資格ではないものの福祉の優遇資格と考えてもよいと思うが、介護職員初任者研修の修了を目指すコースが大館桂桜高校、能代西高校、増田高校、雄勝高校の4校に設置している。このほか、資格取得に直結するものではないが、福祉に関する広い教養を習得するコースを五城目高校、金足農業高校、矢島高

校、西仙北高校、大曲農業高校、雄物川高校の6校に設置している。国家資格を取れるのが2校である、初任者研修終了程度が4校、資格取得に直結しないところが6校ということである。

二つ目の提案についてであるが、本県ではキャリア教育の取組の一つとして、県立高校では2学年までのうちに全ての生徒がインターンシップあるいはボランティアの体験的な活動を行うこととしている。この活動については総合的な学習の時間や長期休業期間を利用する場合もある。体験先としては地元企業、農業法人、森林組合など多岐にわたっており、県外の場合もある。企業・創業に関する学習については、商業科目を中心に、起業家精神に係る学習を行っている。このほか進学希望の生徒については県内大学との連携事業である高大連携高校生サマーキャンプの事業の中で、起業家の講話を聞くなどの機会を設けている。また、地域課題の研究等については昨年度からの事業になるが、進学希望者の多い高校3校にキャリア探究アドバイザーを配置している。そこでは地域の課題研究の支援のほか、地域の企業や地域人材の発掘、地域資源の活用などに取り組んでいるところである。こうした取組を通じてふるさとへの愛着を醸成し、大学卒業後の県内就職の促進につなげたいと考えている。また、新学習指導要領の移行措置に伴い、今年度から「総合的な探究の時間」が各校で行われている。その中では、学校によるが、各校で課題研究等を行うことがこれまで以上に推進される。地域課題を発見し解決に向けた方策について考える等、地域の課題について当事者としての意識を醸成していきたいと考えている。

● 高橋部会長

それぞれ提案内容と現在の取組について説明いただいた。はじめの一つ目の提案について意見交換したい。提言にするかどうかという議論になるが、意見はいかがか。

◎ 吉村委員

確認であるが、中央地区や県北地区に資格取得できる高校がない理由は何か。

□ 伊藤高校教育課長

学科の設置については様々な生徒のニーズを踏まえながらになる。県南地区の六郷高校と湯沢翔北高校に資格取得のコースがあると説明したわけであるが、このほかには高等学校ではないものの、秋田市内であれば大学、短大、専門学校で福祉に関する学習ができる。また、県北にも大学がある。そうしたことを考えると、全県的に学校があるといえる。我々としても福祉人材の重要性は理解しているが、現状として学校への入学状況が大変厳しい状況にある。募集をする学科を増やした場合に充足できるかが課題の一つである。実際、社会人として職業にした際に厳しい側面があることは背景としてあると思う。

◎ 吉村委員

この提案内容が「介護福祉人材の不足に対応するため」ということで、そのために高校生をそこに入れなくてはいけないというような提案であるが、子どもたちにも選択の自由があるのも事実である。しかしながら、この提案について協議し報告する必要があるということなので質問させていただくが、国家資格ではない介護職員初任者研修を修了することで何かメリットはあるのか。

□ 渡部教育次長

以前は訪問介護員、いわゆるホームヘルパーの資格があったが、今はなくなった。国としては介護福祉士の資格を入門資格にしたかったのだが、現場ではホームヘルパー的な資格の需要があるということで、国が介護職員初任者研修という制度を作った経緯がある。120時間ほどで修了できることから、学科にまではせずにコースで対応しているという状況である。

◎ 佐藤委員

私も吉村委員と同じように、子ども側から考えたときに、「介護福祉人材の不足に対応するため」ということには違和感を覚えた。しかしながら、中央地区の高校には専門の学科がないことから必要性を感じたのだが、実際に科を作るとなると、子どもが減っている中でこの先どうなのかと疑問に思ったところである。

□ 伊藤高校教育課長

新たに科を作るということは、その募集枠の人数を他のどこかから削ることになる。また、こうした職業に将来就く場合には、基本的な様々な学力を付けた上で行くことが本人のためにもなると思われる。専門の学科ではない、例えば普通科であっても、学びを深めた生徒たちが卒業後に自分の進路として専門学校や短大、大学等を選択してそうした職業を目指すという道もあることから、そうしたことも考えていただければと思う。

● 高橋部会長

国家資格の取得を目指せる六郷高校福祉科、湯沢翔北高校専攻科介護福祉科の志願状況や定員等はどのようになっているか。

□ 渡部教育次長

なかなか厳しいものがある。六郷高校については、入学時は普通科と一緒に枠の募集であるが、学科が分かれる2年生以降の福祉科の状況は、各学年の定員35人に対して2年生、3年生とも19人である。湯沢翔北高校専攻科介護福祉科は、各学年の定員20名に対して、1年生が8人、2年生が11人である。参考までに短大等の情報では、県北の秋田看護福祉大学、日赤短大、看護福祉専門学校があるが、どこも大幅な定員割れの状況であると伺っている。

◎ 吉村委員

結局そのような状況の中で、科をつくるのが難しいということと、その仕事に魅力があるか、そこに行きたいと思うよう職場なのかということがある。もともと大変な仕事であり離職率が高いこともあって希望する子どもがなかなかいない。働く環境、仕組みを直す方が先ではないかと感じる。

● 高橋部会長

佐藤委員の意見はいかがか。

◎ 佐藤委員

話を聞く限りでは、提言にするのは難しいと感じている。

● 高橋部会長

それでは当部会としての協議をまとめる。介護人材を育成する学校の地域バランスについては、高等学校ではないが中央地区、県北地区に介護・福祉に関する高等教育機関があり、進学すれば学ぶことができる状況にある。また、学科の新設については、介護福祉の専門学科は定員に達していない現状の中で、他学科の定員を割いてまで新設することは非現実的であるし、人材不足だから作るというのは本末転倒で、生徒のニーズが見いだせないことから、一つ目の提案は、提言に盛り込まないという結論でよろしいか。

◎ 佐藤委員・吉村委員

異議なし。

● 高橋部会長

では、総合政策審議会ではそのように回答したい。

次に二つ目のキャリア教育に関する提案について御意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

内容の確認であるが、提案の中で「地元企業や農業法人、森林組合、漁業組合、社会福祉施設等」とあるが、そこに制限しているわけではないということによいか。一般的な会社も全部含めているという理解によいか。それとも制限しているのか。

● 高橋部会長

企画部会で聞いた感じからすれば、制限しているわけではない。ふるさと定着回帰部会からの提案ということで、地元に着させるためには、秋田県は第一次産業が多いということで、こうした分野も視野に入れてということであった。あとは起業・創業ということの提案であった。

◎ 吉村委員

そういうことであれば、今部会でも協議しているAーキャリアシステムを活用している色々な企業に参加してもらおうということによいと思われる。

● 高橋部会長

Aーキャリアシステムはまさに専門部会でも相当話題になっていることから、この提案に即していることになる。佐藤委員の意見はいかがか。

◎ 佐藤委員

Aーキャリアシステムにまだ農業法人や森林組合が登録されていないのかと思うことが一つある。提案内容については、提言書案に文言として入っていないなくても、気持ちとしては入っていることであると感じている。起業についても県で取り組んでおり、また、地元就職を促進する取組についても、既に実施していたり提言書に盛り込んだりしている内容であると思う。

● 高橋部会長

私もこの提案内容については、多くが既に取り組んでいたり議論されたりしていることと感じた。しかし他部会からの提案でもあることから、この意見も受けて提言するということとしたい。一つ気になるのは、提案には漁業組合とあるが、県の取組の記載にこれが含まれていないこと。漁業組合のインターンシップ等はしていないのか。

□ 伊藤高校教育課長

男鹿海洋高校では漁業関係で長期インターンシップを行っている。また、昨年度は私立高校において石巻の漁業生産組合でインターンシップを行った実績はある。

● 高橋部会長

それでは本提案についての協議のまとめであるが、部会で議論済みの内容も多いが、提案いただいた内容も踏まえて提言を作成したと報告したい。

次の議題に移りたい。「第2回部会での意見整理と提言書案について」を事務局から説明いただきたい。

□ 片村教育庁総務課長

資料2と資料3を続けて説明する。はじめに資料2を御覧いただきたい。この資料は、3期プラン戦略6に属する今年度の主要事業等に対しまして委員の皆様からいただいた御意見等を整理したものである。アンダーラインは第2回専門部会の意見であり、この部分を中心に現状・方向性について説明させていただく。

はじめにNo.1-2-4「保護者へのキャリアノートの取組の説明」に関する御意見についての現状・方向性については、御意見のとおり、キャリアノートの意義等を年度初めに保護者に説明することは学校と家庭が連携してキャリア教育を推進する上で有効な手段であることから、各学校に働きかけてまいりたいと考えている。

No.1-2-5「キャリアノートの電子化」に関してである。現状では、児童生徒が自筆で記入したシートをファイルに蓄積するケースがほとんどとなっており、データ化については個人情報保護の観点からも慎重に検討したいと考えている。

No.1-2-6「進学を希望する高校生への県内企業情報の提供」という御意見があった。A-キャリアシステムは今年5月時点で395件が登録されているところであるが、大学卒業者のニーズに対応できるように、登録件数の増加に努めてまいりたい。また、高校教育課の「ふるさと企業紹介」で、本県の現状や地元企業の魅力も紹介している。さらに知事部局において、「進学予定の高校生向け地元企業説明会」やスマートフォンのアプリを活用した情報提供等を行っている。今後も知事部局と連携を図るなど提案の取組を推進してまいりたい。

No.2-2-4「博士号教員の活用」に関してであるが、現状としては博士号教員による小・中・高への出前講座等のニーズは需要が高まっているほか、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究開発の指導などに高い専門性を発揮するなど、本県の理数系教育の充実に貢献していると思われる。今後は、総合的な学習の時間の指導や大学接続改革への対応等においても力の活用等を図ってまいりたいと考えている。

No.2-4-2「教員に対する特別支援教育研修の充実」という御意見について、県では、「特別支援教育セミナー」や「専門家・支援チーム」などを活用して各校が研修を受ける環境を整えておける。100%には届いていないが、今後は受講率の低い高校の教職員等を対象に受講率向上を目指すとともに、受講しやすいように研修方法も見直していきたいと考えている。

No.2-6-2「科学者の卵育成事業への企業の参画」の意見についてであるが、現状は、あきたサイエンスクラブ運営委員会の御意見を伺いながら進めており、主に大学等の教育資源を活用している。今回の御意見は、今後進めていく上での参考にさせていただきたい。

No.2-8「学校における外国人の子どもへの対策」の御意見についてであるが、この点については外国人児童生徒が在籍する小・中学校においては、異文化体験のチャンスと捉えて周囲の子どもも育てていけるような環境づくりを働きも考えてまいりたい。

No.3-1-4「イングリッシュキャンプの充実」であるが、現在は、児童生徒が学校の授業に参加できるように土日の開催を基本としており、その日程の中で活動の質と量の確保を図っている。より多くの児童生徒が参加できるように検討している。

No.4-2-2「いじめ対策の強化」であるが、県北部の高校で起こったいじめの重大事態に係る再調査報告書の指摘等もあり、今年度は4月の校長会をはじめ、教頭対象の研修や生徒指導研究協議会においていじめ対策の協議を行っている。各校の組織的かつ実効的な取組が肝要であり、その浸透を図ってまいりたい。

No.5-1-2「教員指導力向上に向けた研修等の充実」であるが、教員育成指標に基づいて、各教員のキャリアや校種等に基づいた研修を進めることにより、総合的な資質能力の向上を図っている。

No.7-1-2「生涯学習支援システムの活用推進」についてである。御指摘を踏まえまして、子どもが探しやすいようなシステムの改善、学校への周知の方策についても検討したいと考えている。

No.7-4-2「秋田の文学にふれることのできる環境づくり」についてであるが、県立図書館では郷土に関する資料は保存用と貸出用の複数冊購入しており、貸出中でも保存用を読めるように対応している。また、館内では「郷土資料担当おすすめ本」として秋田の文学等にふれる機会を提供しているほか、高校向けには貸出用図書セットにより郷土文学を提供している。ただし、インターネット等を活用した作品の配信は、著作権保護の観点から難しい面があると考えている。資料2の説明は以上となる。

続いて、資料3の提言書案を説明させていただく。この資料は、委員の皆様からの御意見をベースに、部会での意見交換の状況や、県の取組の現状、方向性等も参考にしながら、ある程度意見を絞り込み、大きく3つの提案としてまとめている。

はじめに「提言1 これからの教育課題に対応できる教育環境の整備について」である。「提言の背景」には、学習指導要領の改訂や大学入試改革など教育の制度や内容が大きく変わることや、いじめ問題、特別支援教育に関わる課題等、教育課題が複雑化・多様化しており、一方で教員の大量退職・大量採用に伴い若手教員の育成が課題であることにも言及し、最後に、個々の能力はもとより組織としての対応力の向上や、家庭や地域と連携・協働する体制づくりの必要性について記載している。下の枠内の提言は、一つ目が少人数学級の推進、二つ目がプログラミング教育や大学入試改革等に対応するための指導方法の工夫改善、三つ目が教職員の育成に向けた研修の充実、四つ目が特別支援教育の支援の充実、五つ目が学校・家庭・地域が一体となった体制

づくり、六つ目が、児童生徒が多様な学びを体験できる仕組みづくり、としている。次に「具体的な取組の方向性」であるが、「1 少人数学習の着実な実施と運用の改善」については「少人数学習」ではなく「少人数学級」となるので訂正させていただく。こちらの項目では、少人数学級について、小・中学校では着実な実施と運用の改善を、高等学校では拡充を図ることとしている。「2 新たな教育制度に対応した教育の展開」では、はじめに、プログラミング教育の円滑な実施に向けて取組を充実させることとしている。次に、高校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を全県的に進めることとしている。「3 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実」では、はじめに、教職員の資質能力の総合的な向上に向けて研修を充実させることとしている。次には、いじめ対策についての教職員の意識の醸成を、最後には、専門スタッフ、外部指導者に対する指導について記載している。「4 特別支援教育に関する研修の充実」では、特別支援学級の担当教員の養成にのみならず、それ以外の教職員に対する研修を更に充実することとしている。「5 地域における理解の促進」では、最初にコミュニティ・スクールについて地域の理解を広げることが記載し、次に、子どものインターネットの健全利用に向けて、大人の理解促進を図ることとしている。「6 子どものうちからの『多様な学び』の推進」では、子どもが学校以外で学べる場の充実や、自分自身で学びたいものを探し、参加できる仕組みづくりを推進することとしている。

次に「提言2 若者の県内定着に向けたキャリア教育の促進について」である。「提言の背景」として、ふるさと教育への取組についてふれ、地域のことを考える本県の児童生徒の状況、高校生・大学生等の県内就職率の状況について記載し、その上で、地域に根ざしたキャリア教育を一層充実させ、若者の県内定着を図る必要がある、としている。下の枠内の提言は、一つ目が学びの履歴か校種を超えて把握できるようにすること、二つ目が職場見学やインターンシップの更なる推進、三つ目が進学希望者に対しても県内定着を促すための取組を充実させることについて記載している。「具体的な取組の方向性」として、「1 キャリア教育の充実と効果を高める取組の推進」では、はじめに、地域の協力を得ながらキャリア教育の充実を図ること、実施に当たってはキャリア教育の効果を高めるよう工夫することとしている。次の項目では、学習内容の振り返りの重要性にふれ、キャリアノートの活用やデータ化等について記載している。「2 キャリア教育の充実と効果を高める取組の推進」では、はじめに、A-キャリアシステムの活用等を通じた職場見学やインターンシップ等の充実について記載している。次に、普通高校におけるインターンシップを更に推進していくこととしている。「3 進学先卒業後の県内定着を促す取組の充実」では、はじめに、進学を希望する高校生がふるさとでのキャリア形成の展望が持てるようにするために、県内大学と連携した取組や大卒者向けの県内企業情報の提供を充実することとしている。次の項目では、教員採用に当たり、昨年度から実施している大学推薦特別選考について、県内大学への進学や大学卒業後の県内就職の観点で踏まえた在り方の検討について記載している。

次に「提言3 グローバル社会に対応した英語教育や国際教育の推進について」である。「提言の背景」として、はじめに英語教育についての国の動きや、新学習指導要領の各校種への導入時期とその内容についてふれた後、本県の児童生徒の英語力の状況と課題、そして県内の外国人の状況について記載している。下の枠内の提言は、一つ目がALTや外国人留学生等との交流機会の充実、二つ目が小学校教員の英語指導力の向上、三つ目が外国人の子どもの学校への受入れに関する内容となっている。「具体的な取組の方向性」として、「1 ALTや外国人留学生等と

の交流機会の充実」では、はじめに、生きた英語と国際的視野を身に付けるためにネイティブスピーカーとの交流が非常に有効ということで、イングリッシュキャンプなどを更に充実させることとし、次に海外留学について、様々な制度の活用を視野に入れて推進する必要があるとしている。「2 小学校教員の英語指導力向上に向けた研修等の充実」では、小学校における英語教育の拡充に対応するための教員研修の充実と自己研鑽の推進について記載した。「3 外国人児童生徒の支援体制の充実」であるが、今後、外国人児童生徒の増加が予想されることから、その状況に応じて支援体制を充実させていく必要があるとしている。

資料3の説明は以上である。

● 高橋部会長

資料2の内容を踏まえた上での資料3の提言書案となっているわけであるが、はじめに資料2について確認したいことなどがあれば発言いただきたい。

特になければ私から一つ確認したいことがある。No.7-4-2「秋田の文学にふれることのできる環境づくり」における「意見に対する現状や方向性」記載の最後に、インターネット等を活用した作品の配信は著作権保護の観点から難しいとある。私が前回の部会で申し上げたことは、「ふるさと秋田文学賞」の入選作品や「あきたの文芸」については著作権の問題は無いと思うし、死後70年経って著作権が消えたものもあるわけで、その点に関して担当からの意見を伺いたい。

□ 山田生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹（兼）班長

インターネット等を活用した作品の配信については著作権保護の観点から難しいものがあるが、「ふるさと秋田文学賞」の入選作品については総合政策課から紙媒体のものが出品されており、もっと広く周知する方法があると思う。私も読ませていただいたが、たくさんの良い作品が載っているし図書館でも手に取るようにできればよいと思う。

● 高橋部会長

その点は著作権が絡まないということでよいか。

□ 山田生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹（兼）班長

そのとおりである。

● 高橋部会長

そういった点を検討していただきたいと思う。

他に委員から質問等はあるか。

◎ 吉村委員

No.1-2-5「キャリアノートの電子化」であるが、私としては個人情報のことまでは考えず意見を出しており、セキュリティのことについてはそのとおりと思ったところであるが、資料3の提言書案において、「提言2 若者の県内定着に向けたキャリア教育の推進について」の「具体的な取組の方向性」の一つ目、「1 キャリア教育の充実と効果を高める取組の推進」の二つ目の記載の最後に、キャリアノートのデータ化についてふれている。ということは、データ化を

進めようという考えはあるということか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

作成担当者から申し上げると、提言書案の作成に当たっては、委員の皆様の御意見を集約しつつ、ある程度、提言を受ける県側において対応したり検討したりできると思われる文章表現を検討しながら作成している。県側で対応できることだけで提言を作成したのではなく、まずは委員の皆様の思いを表現したいということでまとめたものである。

◎ 吉村委員

了解した。

● 高橋部会長

それでは次に資料3の提言書案について協議したい。これをブラッシュアップして正式な提言につなげることから、更に強調したいことや付け加えたいことなど意見交換したい。

まず、提言1「これからの教育課題に対応できる教育環境の整備について」に関して御意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

一つ目の少人数学級の実施については、提言に出さなくてもいいのではないかな。もうわかっていることではないかと思う。提言1の要素が六つと多いこともあってそのように思うのだが、やはり大事なのか。

● 高橋部会長

小・中学校では全学年で実現していて高校では一部にとどまっているということかと思うが、これについて県から意見はないか。

□ 伊藤高校教育課長

少人数学習の実施については、必ずしも学級の人数を減らすということだけでなく、クラスを小さく解体して授業を行うこともある。そういう意味では、現在もかなりやっていることであるが、今後も進めていくことでよいと思う。ただ、このまま生徒の数が減っていくと、自然と少人数学習が成立していくこともあり、そうした点も含めていただければと思う。

□ 石川義務教育課長

小・中学校は全学年で実施していることから、拡充とはいかないが、これからは運用をより効果的にとということもある。少人数学級というタイトルにすると、小さい学級にすることに限定されることから、少人数学習というタイトルにすれば、学級だけでなく学習の少人数化も含めるなど、やり方をいろいろ考えられると思われる。

● 高橋部会長

少人数学級と少人数学習の意味が異なるということである。そうすると義務教育課も高校教育

課も、この項目はあった方がよいということになる。

他に御意見はいかがか。

◎ 佐藤委員

提言1の中には六つの大切な要素が入っているわけだが、一方で提言の背景には「学校における働き方改革を進めながら」とあり、この提言が現場の多忙化を助長するのではないかと感じている。いろんところが協力して行っていくような表現を含めてられればよいと思う。

□ 石川義務教育課長

それは、外部の方々の力を借りて、学校が少しでも楽になるようにという発想を入れるということか。

◎ 佐藤委員

方向性のところに少しでも入ってくればよいと思ったところである。学校が頑張らなければいけないようなイメージがあることから、学校だけではないということがわかってもらえればと思う。

● 高橋部会長

一つ目は少人数学級になると教員の負担も減ることから、働き方改革と矛盾することはないと思うが、それ以外は本当にできるのか。その実現性を高めるためにはもう少し協力体制のことにふれるなど、教員の負担が増えない書き方の工夫などが必要ではないかと思う。これについて何か御意見はあるか。

□ 片村教育庁総務課長

提言の背景のところには、「家庭や地域と連携・協働する体制づくりを推進していく」とあり、いろいろなところから協力してもらおう意味合いは含まれていると思うがいかがか。

◎ 吉村委員

学校・地域・家庭というとコミュニティ・スクールのこともあると思うが、多分、PTAに関わっている人がこの提言を見ると学校や先生は大変だろうと思う。書き方としてはこのようにしかできないと思うし、コーディネーター、サポーター、支援員というような言葉を入れことくらいしかできないのではないか。

● 高橋部会長

後で良い案が浮かんだらお話しいただくとして、ここでは二人の委員からの意見を反映できるものがないか、地域との連携や新たなスペシャリストを頼むような方向性を盛り込むという工夫をしていただきたい。必要なことはいっぱいあるが、マンパワーが変わらない以上全てをやるうとすれば破綻することになりかねないので、大事な視点であると思う。

他に意見がなければ、「提言2 若者の県内定着に向けたキャリア教育の推進について」について御意見を伺いたい。

まず、私からであるが、提言の背景の2行目の「共に」が、他はひらがなで記載されているので統一されたい。また、「地域は社会のために何をすべきか考える児童生徒の割合」が全国平均を大きく上回っているとあるが、全国平均がどれくらいか知りたいので追記されたい。さらに、若者の県内就職率が記載されているが、例えば全国平均を上回っているのか、どういう水準であるかを明確に記載すべきと思う。

他に意見はいかがか。

◎ 吉村委員

提言の一つ目のキャリア教育の充実については、「小・中・高」と記載されている。これは「具体的な取組の方向性」の「1 キャリア教育の充実と効果を高める取組の推進」の二つ目にも「小・中・高」と記載されているが、大学は切り離して考えなくてはいけないのか。小・中・高・大というようにはならないものか。

● 高橋部会長

この「未来を拓く人づくり部会」は校種で区別しようとするものではない。行政区分上のことはあっても特に意識する必要はないと思う。吉村委員としては、大学の関わりが薄いという意見か。

◎ 吉村委員

キャリアノートなど学びの履歴をつなげていくことを部会で議論したところであり、大学になると当然秋田の子ではない場合があったり、高校を卒業して就職する子もいたりするが、つなげられるものなら、大学、企業まで含めてつなげられればという理想である。

● 高橋部会長

「具体的な取組の方向性」の三つ目にも高等教育機関が少し出てくるが、これも取組の対象は高校生である。若者の県内定着に関する提言ということからすると、高等教育機関に関しても言及があっていいと思うところもあるが、高等教育支援室長の見解はいかがか。

□ 伊藤高等教育支援室長

県内就職促進は県を挙げての課題であり、大学でも取り組んでいる。例えば、秋田を知る機会を増やすことを目的に、県立大学や秋田大学では地域志向科目を開講しているほか、個別面談や企業訪問などにより、企業を知る機会の拡大にも力を入れている。高等教育機関全体としてどう書き込むかは事務局と相談させていただきたい。

● 高橋部会長

小・中・高と明記されていることで、大学は含まれないというようにも見えなくもない。その辺は工夫の余地があると思われる。

□ 伊藤高校教育課長

提言書4ページの高校のインターンシップの記載について、「高校におけるインターンシップ

活動は主に専門高校において行われているが」とあるが、普通高校でもかなり行われていることから、修正したいと思う。

● 高橋部会長

その他に意見等はいかがか。

◎ 佐藤委員

提言の二つ目に、地域の産業構造や県内企業等への理解を深める取組として「職場見学やインターンシップの更なる推進」とあるが、「等」を入れて、「職場見学やインターンシップ等の更なる推進」としてはどうか。というのは、外旭川中で開催予定の地域企業ガイダンスも地域企業を知る取組であり、職場見学やインターンシップに限らず様々な取組があるからである。

● 高橋部会長

その他に意見等はあるか。なければ私から確認であるが、「高校生高大連携サマーキャンプ」という取組についてである。他の会議資料に、「県内大学の魅力を発信する取組である高大連携事業、サマーキャンプ」との記載があった。このサマーキャンプはふるさと定着のための取組かを確認したい。本取組は伊藤高校教育課長が高校教育課指導班の班長だった時に始まったものだが、その際に、各大学の色は極力出さない、大学のPRはしないで、純粋に高校生の進路、将来設計ガイダンスという形をとるという要請を受けて開始した経緯がある。しかし、ふるさと定着の要素が加わってくるとなると当初の目的と違ってくるところもある。この辺り御説明いただきたい。

□ 伊藤高校教育課長

事業の趣旨は現在も変わっておらず、県内大学に生徒を縛り付けるような趣旨の事業ではないと考えており、これからもそのように進めたいと考えている。ただ、副次的という用語弊があるかもしれないが、高校生に対しては県内大学の先生方に説明していただいております。キャンパス訪問等を通じて県内大学の理解の促進にもつながっていくものと考えている。そうしたことで地元でも学べることの理解を深められるのであればそれも意味のあることと思う。地元で学ぶことも含めて自分にふさわしい学びの場がどこかを考えてもらい、職業人としての将来を思い描いてほしいという期待を込めた事業である。

● 高橋部会長

県の喫緊の課題である県内進学・県内就職ということを考えると、もう少し大学のPRに対する制限を緩くしてもらえればと思うのだが難しいか。

□ 伊藤高校教育課長

その辺は現状を見ながら改善していく、あるいは若干軌道修正していくことはありうるものと思っている。

● 高橋部会長

そういうことであるならば、若者の県内定着の促進にこの取組があることも理解できる。サマーキャンプについて大学のPRに関することについても少し前向きに検討していただくことについて理解した。

□ 石川義務教育課長

多分、県側で考えることだとは思いますが御意見を伺いたい。「具体的な取組の方向性」の二つ目の最後に「職場見学やインターンシップなどの体験活動を更に充実させる必要がある。」とあるが、「更に充実」はどのようなイメージなのかということである。例えば、職場体験はほぼ100パーセントの中学校が行っている。限られた日数の中、自分たちでアポイントを取ったりして進めている中で、「更に充実」ということをどのように進めていくべきか。もしヒントになるようなことがあればお聞かせ願いたい。

◎ 佐藤委員

中学校の職場見学は各校で違うような気がするから、情報交換して良い方向に持っていくことが一つ挙げられる。自分でアポイントを取ることは聞いたことがなかったことから、そういうことを共有すると更に良くなるのではないか。

● 高橋部会長

小・中学校の実態がよくわからない中での意見となるが、例えばAーキャリアシステムに登録されている仕事は限定的なものが多いことから、もう少し広がりをもたせることが挙げられる。また、つい最近の秋田魁新報では、高校生クリエイティブキャンプということで秋田の魅力SNSで発信という記事があったが、小学生や中学生からも地元の企業に提案してみるなど、インターンシップや職場見学でただ指示されるのではなく、何かアイデアを出すことも考えたい。自分たちの意見が行政や企業に評価してもらえれば成功体験として意義が大きくなると思われる。ただ行ってくるのではなく、どのように果実につなげていくかを視野に入れたやり方があるかと思う。

□ 石川義務教育課長

なぜこだわったかという点、「若者の県内定着を促進するためには」が「県内企業等の職場体験やインターンシップなどの体験活動を更に充実させる必要がある。」につながることから、重い責任を感じたからであった。

◎ 吉村委員

秋田大学教育文化学部附属中学校では、修学旅行の時に自分たちで行き先を企画しているが、自分の息子も製薬会社に連絡して訪問しており、今では薬剤師を目指して研究職に就きたいということで頑張っている。結局は自分でアプローチすることが自分の実になることである。可能であれば子どもたちがグループでもいいので連絡させるなど、自分でできることを広げていければいいと思う。

● 高橋部会長

そういったことも提言に含めていただければと思う。また、サマーキャンプのアンケートを毎年読むのだが、秋田のために役に立ちたい、将来は秋田に帰って仕事をしたいというような意見がかなり多くなっている。なぜそうなっているかはわからないが、だまっけていてもそうなるわけではないことから、小・中学校や県を挙げての取組が関係していると思う。小・中学校において「ふるさとを愛する」ということをきちんと表明するようになり、情報が行き渡ってきているからではないか。ふるさとが大事だということが彼ら自身の言葉で表明されてきていることから、ふるさと教育の成果が出つつあると考えている。

他に意見がなければ「提言3 グローバル社会に対応した英語教育や国際教育の推進について」の御意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

「具体的な取組の方向性」の「2 小学校教員の英語指導力向上に向けた研修等の充実」の最後に「自己研鑽を促す」とあるが、この自己研鑽とは何か。

□ 石川義務教育課長

推察するに、小学校英語に対応した力を身に付けるため自分で取り組んでいくようなことと思うが、文書を取りまとめた事務局の見解はいかがか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

林委員から、教員の英語力を高めていくためには、教員自ら取り組むことが重要であり、そうしたことを推奨する仕組みが必要との意見があったことから、そのことを表現したものである。

● 高橋部会長

学びの質を高めて、教員が主体的に英語力を磨くというニュアンスを込めているとのことである。

◎ 吉村委員

その取組は、資格を取りたいければ補助を出すということも含まれているか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

資料2の5ページ、No.3-1-2の意見にあるように、資格取得の推奨や有資格者の優遇措置についての意見が出ており、その点を含んだものである。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

小学校の先生方の研修については、国際教養大学を会場に40人の教員が参加しており、受講者の中には、英語の勉強をもっと続けていきたいという感想をもつ教員もいた。また、県内三つの小学校で授業力向上のための研究授業を行っており、研究テーマの一つには英語力向上の取組が設定されている。その他、教員の英検受検に関しても、文部科学省の支援制度を周知している。自己研鑽なのか自己研修なのかは判断が難しいが、教員が自ら英語の勉強に励むことは提案できている。

◎ 吉村委員

自己研鑽、自己研修を行ってもらうことは良いことであるが、小学校の場合は担任制なので、先生によってそうした取組に差が出たりしないものかと少し気になったところである。

● 高橋部会長

全員の英語力を保証しようとする画一的になるし、主体的にすると格差が生じてしまうので難しいところがあると思う。自己研鑽の推奨に当たっては、先生によって取組が偏らないような配慮が必要になると思われる。

他になければ、私からの意見であるが、提言の背景に、中学校3年生と高校3年生の英語力の数値が記載されており、全国平均を大きく上回るとの記載があるが、全国平均の数値も書き込んだ方がわかりやすい。また、全国学力・学習状況調査において中学3年生の英語の結果が他の教科に比べて低かったと思うが、どのように受け止めているか。

□ 石川義務教育課長

全体的には全国で上から3番目の得点であるが、英語については2位が複数あったため7位という結果になっている。

● 高橋部会長

報道によれば全国平均との差が非常に小さいとのことであった。

□ 石川義務教育課長

全国平均との差については、トップそのものとの差も2点しかなく、その中にひしめいている。

● 高橋部会長

福井県、富山県は英語も上位であったことから、秋田県は英語で足を引っ張ったように見えたのだが、それは心配ないということか。

□ 石川義務教育課長

心配ないというよりも、順位のためにテストをやっているわけではないというのが我々の見解である。

● 高橋部会長

しかしながら、3期プランでは英語力日本一に向けた英語教育を進めることとしている。何をもちえて日本一とするかということでもあるが、学力日本一と言われる中で、英語がそうではないと思われたことをどのように解釈しているか。石川義務教育課長の話のとおり、全国順位のための教育ではないとか、現状で十分な成果であるとか言えるのであれば、それも一つの見解であると思う。

□ 石川義務教育課長

分析結果について少しふれると、トップは英語に親しむ環境に恵まれている都会の方である。秋田県はトップではないにしても一定のところにいるのは、あくまでも授業の中で力を付けたという分析である。授業の中でやってきたことが子どもたちの身に付いており、一定の成果が出たものと見ている。やっていることが身に付いていることから、今後もその方向で頑張ればよいのではないかと思っている。

● 高橋部会長

英語の結果については他からも問い合わせがあるのではないか。

□ 石川義務教育課長

順位の話になることから英語だけ低いと言われるのだが、何十位と下位に位置しているわけでもない。我々としては、内訳を分析して、どこが良くて何をこの後しなくてはならないかを見ているのであって、順位にこだわっているわけではない。

□ 下橋高校教育課英語教育推進班副主幹（兼）班長

順位にこだわってはいないが、参考までに、平成29年度英語教育実施状況調査において、高等学校の英検準2級以上取得は全国1位であった。中学校は全国2位であった。もう少し遡っていくと更に1位、2位はあると思うが、順位ではなく生徒の英語力を高めていきたいと考えている。

● 高橋部会長

他に意見はいかがか。

◎ 吉村委員

提言の三つ目、外国人の子どもの受入れについてであるが、日本語のサポートなどの話になるが、このタイミングで異文化の理解もとても大事だと思う。外国人の子が入ってきた時に、その子の文化を理解してあげないと孤立してしまう。そういう要素も「具体的な取組の方向性」などに入れていただきたい。

● 高橋部会長

その点は重要なところだと思う。他には意見はいかがか。

特にないようであれば、提言についての協議はここまでとしたい。事務局には本日の意見を踏まえ修正していただき、メール等で修正内容を確認しながら完成させていきたい。

次に「(3) その他」であるが、一つ目の項目である次期教育振興基本計画について、事務局から説明いただきたい。

□ 片村教育庁総務課長

〔説明概要〕「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」の個別計画である「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」（計画期間：令和2年度からの5か年）の素案たたき台の概要を説明し、委員から意見がある場合は後日メールにて提出するよう依頼した。

● 高橋部会長

次に二つ目の項目の「その他」であるが、事務局から発言いただきたい。

□ 片村教育庁総務課長

本日いただいた御意見を踏まえて提言の修正案を作成し、後日メール等で送信するので御確認いただきたい。

● 高橋部会長

その他に何かあれば発言いただきたい。特になければ今年度最後の部会となるので委員の皆様から感想など発言いただきたい。

◎ 吉村委員

この部会での発言が秋田県の子どもたちの教育施策に反映されていくということで、他の保護者の方々が思うようなことを、一人の秋田県民の立場から発言させていただいた。県の皆さんには誠実に聞いて、答えていただき感謝申し上げます。

◎ 佐藤委員

いつもは感じる事のない雰囲気会議に参加させていただいたことで、勉強になることがたくさんあり、自分自身の成長につながったものと思う。県政にどれだけ役に立てたかは分からないが、この経験を今後に活かしていきたいと感じている。心から感謝申し上げたい。

● 高橋部会長

私は2年任期を2回務め、4年間この部会に関わった。この間いろいろと御協力いただき感謝申し上げます。こうした審議会を進める上で、委員側対県側のような対立構造の中には建設的なものが生まれにくいと考えている。我々委員側は情報が足りないこともあるが、それ故に情報とは無縁な何かが見えていることもある。そこに県側の立場や考えが一緒になることで、バランスのとれたものができあがっていくと考えているが、この部会はそうした形で進めることができたのではないかと。委員の方々の見識・人柄や事務局の丁寧な説明のおかげで、意義のある審議会を実現できたものと考えている。

協議の中で委員からも発言があったが、やるべきことがあまりに多い中で、必要なことを単純に足し算していくのではなく、現場の教員がさらに多忙になることも考える必要がある。その意識が抜け落ちると、提言や計画ができあがったとしても現場で実現できない空疎なものになり、結果的に子どもたちにしわ寄せが行くことになる。教育の現場を視野に入れながら物事を考える必要があると感じたところである。最後に専門部会の進行について御協力いただき感謝申し上げます。

では、進行を事務局にお返りする。

□ 鈴木教育庁総務課政策監

長時間にわたる審議に感謝申し上げます。最後に事務局を代表して、教育次長の渡部から御挨拶

申し上げる。

□ 渡部教育次長

長時間にわたる審議に感謝申し上げます。今回いただいた提言の具体化に向けて努力し、事業化が必要なものがあれば財政当局と折衝してまいりたい。部会では我々が気づかないような多様な視点から御意見をいただくことができた。そうした御意見も念頭に置きながら、部会の名称のように、秋田の未来を拓く人づくりに向けて頑張っていきたいと考えている。部会の進行に当たっては、先ほど高橋部会長が発言されたように、本音で話し合うことができたと感じている。今後とも様々な機会に本音で議論ができればと思っているのでよろしくお願ひしたい。

〈 終 了 〉